

政務活動費の使途をもっと透明に!

日本共産党が議長に申し入れ

日本共産党福岡市議団は10月19日、おばた久弥議長に対し、「政務活動費の公開の推進を求める申し入れ」を行いました。全文を紹介します。



ご承知のとおり、富山市議会をはじめ全国の地方議会における議員による政務活動費の不正取得問題が次々と発覚し、連日の報道に市民の怒りが広がっています。税金である政務活動費の支出の証拠となる領収書を改ざんして騙し取るなど言語道断であり、政治不信を招くこのような事態は断じて許されません。

いままでもなく、政務活動費は、「議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として」(地方自治法第百条)交付されるもので、行政に対するチェック機能を強化し、政策提案の能力を高めるため、議員の調査研究・広報聴活動を保障するものであるとともに、財源が市民の税金であることからそ



福岡市議会のおばた久弥議長(左)に申し入れる日本共産党市議団の7名=10月19日、市議会内

の使途については厳格化と透明性確保が求められています。

とりわけ政務活動費の透明性を高めることは、今日ますます重要となっております。すでに他の政令市では領収書等のインターネット公開を実施しているところもあります。福岡市議会においては現在、収支報告書をホームページ上で公開し、「領収書等の証拠書類の写し」については公文書として公開しているところでありますが、市民が閲覧するには情報公開請求の手続きをした上で、コピー代が必要になります。これではすべての市民に垣根なく公開しているとは言えない状況であり、見直しを検討する必要があります。したがって、わが党市議団は、市民の関心の高まりにこたえて、政務活動費の公開のあり方について下記の通り改善を申し入れます。

記

(1) 政務活動費の収支報告書に添付する領収書等証拠書類の写しについて、福岡市議会ホームページにおいて公開すること。

(2) その他、政務活動費の透明性をさらに高めるための協議を行うこと。

福岡市議会でもあった不正疑惑 共産党提案で改善すすむ

福岡市議会でも2007年、自民党とみらい福岡による千円切手の大量購入、合計で1千万円超の目的外使用の疑惑が発覚。別の年度には、ある市議が推理小説や観光ガイド本など調査研究とは無関係の書籍を購入していたことも判明しました。

日本共産党は繰り返し、政務活動費の透明性確保と使途の厳格化を提案してきました。その結果、1円単位まで分かるよう全ての領収書の公開、親族に対する人権費支出の禁止などのルール改善を実現させました。